

## 令和4年度 一般会計 予算内示 事業別概要書 (当初)

款	2. 総務費	大事業	1. 男女平等参画推進事業
項	1. 総務管理費	中事業	
目	20. 男女平等参画推進費	担当所属	自治人権推進課

予算種別	補助/単独	事業区分	前年度 当初予算額	増減額	前々年度 決算額	実施計画	5年間計画額	
臨時	単独	計画	0	0	261	第5章 基本施策4 施策2	市民とともに創る 多様性のある 持続可能なまち (市民参加・自治体運営)	2,406
							人権・男女平等参画	令和3年度 0
							あらゆる場における男女平等参画を推進します	令和4年度 1,274
								令和5年度 664
								令和6年度 468
							令和7年度 0	

本年度事業費	(歳入)	(歳出)
本年度当初要求額		
本年度当初査定額		1,133

財源内訳	一般財源
本年度当初要求額	0
本年度当初査定額	1,133

**<事業に関する説明>**

(事業の概要) ・男女平等参画審議会において、男女平等参画基本計画【第4期】における事業の実施状況について審議します。 ・人権施策・男女平等参画施策推進会議を実施します。 ・市の事業における臨時託児室設置を普及します。 ・男女平等参画に関する市民意識調査を実施します。 ・市民や事業者が主催する学習会に講師派遣の支援をします。	(事業の目的) ・男女平等社会実現のため、男女平等参画基本計画の推進を図ります。また審議会において、同計画の事業の実施状況を審議し、推進の促進を図ります。 ・市主催事業に臨時託児室を設置し子育て中の市民の参画を促します。 ・市民意識調査を実施し、市民の現状、意識、ニーズ等を把握します。 ・市民や事業者が主催の学習会開催を支援し、男女平等参画についての意識啓発を行います。	(事業の効果) ・市の施策について第三者の評価や意見を反映し、市民が期待する施策をより有効な手段、方法で実行することができます。 ・子育て中の市民が会議や事業に参画することで、政策決定における男女平等参画の推進を図ります。 ・市民の現状、意識、ニーズ等を把握し、市の施策に反映させます。 ・意識啓発の機会を支援・提供することで、男女平等参画社会構築にむけての一助となります。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点) 男女平等参画啓発事業との統合を行いました。	(見積についての特記事項) ・計画の事業の実施状況を年度ごとに審議します。

節	本年度 当初査定額	前年度 当初予算額	増減額
01	276	153	123
07	2	2	0
08	27	12	15
10	64	0	64
11	749	11	738
12	15	0	15

款	項	目	節	細節	細々節	歳入特定財源科目名称	本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額
特定財源										
	差引一般財源							0	1,133	0